

末吉小学校いじめ防止基本方針

<学校教育目標>

よりよく たくましく 共に生きる ゆずっこの育成

家庭・地域との連携

- 全会員の意識を高めるためのPTA役員との連携
- 担任と学年・学級役員の連携による早期発見の体制づくり
- 広報活動を活用した家庭・地域からの情報収集と対応

【末吉小学校いじめ対策委員会】

- 目的
本校における「いじめ」を未然に防ぐ方策を示すとともに、年間の取組を検証し、改善策を示す。また、事あるときには、その原因について分析し、早期解決を図るための対応策を検討・実施し、再発防止まで策定する。
- 組織構成
<通常>校長，教頭，生徒指導主任，学年主任，養護教諭
<拡大>SSW，心の教育相談員，民生委員，児童委員
公民館長代表，PTA会長

関係機関等との連携

県・地区・市の状況を把握すると共に、事案に対する協力を求める。

- ・ 児童相談所
- ・ 福祉事務所
- ・ 市保健福祉課
- ・ 大隅警察署 (末吉交番)

- ◎ 人間関係構築力を高めるための人権尊重の精神に徹した一人ひとりを大切にする教育の推進による、いじめや差別を許さない児童の育成。
- 縦割り班による活動
 - ・ 集団下校
 - ・ レクリエーション活動等
- 人権委員会による常時活動と人権週間の活動
 - ・ 人権標語の募集
 - ・ 全校朝会における人権に関する話等
- 6年生を中心としたボランティア活動

【いじめ防止】

教 いじめを許さない、学級・学年・学校全体の人間関係づくり
人間関係構築力の育成、人権・道徳教育の充実、ソーシャルスキルトレーニング等の実施、いじめ問題を考える週間の充実

児 学級会における話し合い活動の充実、人権委員会の取組 等

保 子どもとの会話等におけるいじめをしない・許さない気持ちの醸成

【いじめの早期発見】

教 教室等における児童の行動観察・対人関係の把握。いじめそうだんアンケートの実施(月1回以上)・学校楽しいーとの活用と結果分析。児童・保護者が相談しやすい雰囲気醸成。気になる児童を中心とした保護者との連携。

児 いじめを受けたら・見たら・聞いたらすぐに相談(教師，保護者)

保 持ち物・家庭での様子のチェック。担任・保護者間の情報交換。

【いじめに対する措置】

教 いじめを受けている児童の安全確保。いじめの全体像の把握。加害者・傍観者等に対する指導を通したいじめの解決。保護者等への説明と協力依頼。

児 いじめが起きた原因等の把握と学級会等をとおしたいじめを許さない学級づくりの取組。

保 いじめを受けている児童の保護。加害児童への指導及び被害児童への謝罪。傍観した児童等へのいじめを許さないことの指導。

- ◎ 生徒指導対策委員会を中心とした体制の強化
 - ・ 生徒指導対策委員会
 - ・ 子どもを語る会
 - ・ 心の教育相談員 SSW 等の活用
 - ・ ケース会議の実施
- 教育相談の実施
 - ・ 全員対象
 - ・ 対象児童及び保護者
 - ・ 家庭訪問
- 事例を通じた研修の実施
- 学校ネットパトロール検索結果の活用

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修等	会議等
4	年間及び1学期の活動計画の検討 実態に基づいた対応策の検討		いじめ問題を考える週間 各教科・領域等の関連内容、道徳重点指導内容の確認	人権委員会の編成・活動開始	コンピュータ年間計画、各教科における指導計画の確認		学校基本方針の確認	校区内生徒指導巡回
5	実態に基づいた対応策の検討	子どもを語る会			保護者向け啓発	家庭訪問		生徒指導対策委員会
6	実態に基づいた対応策の検討	心の教育相談員連携 子どもを語る会				教育相談月間		生徒指導対策委員会
7	1学期の取組に対する評価の実施	「学校楽しいーと」(県)いじめアンケート			携帯・ネット利用実態調査(PTAで保護者に結果報告)	(保護者へ学校楽しいーと結果伝達)		
8	2学期の活動計画の検討						人権同和教育	
9	実態に基づいた対応策の検討		いじめ問題を考える週間	全校朝会での発表				
10		子どもを語る会		いじめ防止標語作成		教育相談月間	道徳理論研究 人権同和教育	生徒指導対策委員会
11	実態に基づいた対応策の検討		心の教育の日(授業参観)			教育相談月間		人権旬間
12	2学期の取組に対する評価の実施	子どもを語る会					取組評価結果から 人権同和教育	生徒指導対策委員会 生徒指導対策委員会
1	3学期の活動計画の検討 実態に基づいた対応策の検討		いじめ問題を考える週間					
2	実態に基づいた対応策の検討	子どもを語る会						生徒指導対策委員会
3	実態に基づいた対応策の検討 年間の取組の検証 次年度活動計画案作成							生徒指導対策委員会

※ 教育相談は、必要に応じて随時実施(子どもと、子どもと保護者一緒に)し、子どもを語る会では結果を共通理解する。また、対応策については、生徒指導対策委員会で検討し、全体への共通理解を図る。